

人間健康科学研究科 博士後期課程

2026年度9月学位授与 博士論文の審査にかかる学位規則等及び論文書式

2026年5月

項 目	根 拠	看護科学域	理学療法科学域	作業療法科学域	放射線科学域	フロンティアヘルスサイエンス学域	ヘルスプロモーションサイエンス学域
人及び動物を対象とする研究の場合は、研究開始前に、必要な倫理審査を受ける	人対象…人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号） または、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号） 動物対象…研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）						
学位論文等の提出	学位規則第7条	提出日等詳細については「2026年度 修士・博士論文等の提出期限及び審査日程について9月修了用」参照のこと。					
① 学位申請書（別紙様式2） ② 主論文（別紙様式1により、表紙をつける） ③ 学位論文要旨…1000字程度（英語の場合は300ワード程度）で1～2ページ（A4版）程度（別紙様式3） ④ 副論文（参考論文）の添付可（該当者） ⑤ 共著論文許諾書（該当者、別紙様式4） ⑥ 研究業績一覧（別紙様式5） ⑦ 履歴書（別紙様式6） ⑧ 学位論文の研究に関するデータ等使用申込書・許可書（該当者、別紙様式7） ⑨ 研究倫理審査判定通知書の写し（該当者） ⑩ 要約（該当者） ⑪ なし ⑫ なし	学位規則第7条及び第12条 論文審査要綱第3条	1. ブック形式の場合 主論文（ブック形式）と副論文（学術論文）一編以上（一編は筆頭）を提出する。 2. 学術論文（筆頭）の場合 博士論文書式の規定に沿った主論文と副論文（学術論文）一編以上（一編は筆頭）を提出する。 注1）学術論文は、英語論文（インパクトファクター付）、または日本学術会議協力学術研究団体の査読のある専門誌に掲載、または掲載受理されたもの（掲載決定通知添付）とする。 注2）副論文として提出する学術論文は、論文提出の前提条件であり、審査対象ではないため、別途許諾書の提出は不要とする。なお、博士論文への掲載にあたっては、著作権および各学会・出版社の規定に従うものとする。 言語は、日本語または英語とする。	1) 学術論文（筆頭）での提出。副論文二編の学術論文（筆頭）をあわせて提出する。 ・学術論文は、英語論文または日本学術会議協力学術研究団体の査読のある専門誌に掲載または掲載受理されたものとする（未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること）。 2) ブック形式での提出も可。論文提出の前提条件として、学術論文を三編（筆頭）提出する（その内二編は博士論文と関連した内容であること）。 ・日本語または英語	・学術論文（筆頭） ・共著も筆頭であれば可とする。 ・副論文を一編以上提出する。 ・学術論文は、査読のある学術誌（国際誌または日本学術会議協力学術研究団体の専門誌）に掲載または掲載受理されたものとする。 ※未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること。 ・日本語または英語	ブック形式か学術論文形式かを選択する。 ・ブック形式 主論文（ブック形式）提出の前提条件として、本人が筆頭著者である一編以上を含む学術論文を三編以上提出する。 ・学術論文形式 博士論文書式の規定に沿って、本人が筆頭著者である二編以上を含む学術論文を四編以上提出する。 ※主論文と関係あれば修士論文を副論文一編とみなすことができる。 ※学術論文（掲載決定のもの）が学位論文提出時に未掲載の場合、掲載決定通知（または採択通知）の写しと投稿論文の写しを提出する。 ※学術論文とは、IF付学術誌に掲載または掲載受理された原著論文とする。（修士論文を除く。）プロシーディングス等は含まない。 ※主論文及び副論文は掲載日が10年以内とする。 ※主論文は、日本語論文または英語論文書式とする。 別紙のとおり	・ブック形式 ・論文提出の前提条件として、博士論文に関連する学術論文を二編提出する。（一編は筆頭著者であること、他は共著論文でも可とする。未掲載の場合は、掲載決定通知書を添付すること。） 英語（原則として）	・ブック形式 論文提出の前提条件として、学術論文が二編あること。（一編は筆頭著者、国際誌に掲載されたもの。掲載決定通知も可。） ・原則、英語
⑬ 博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）及び複写許諾に関する申出書（別紙様式8）※④の副論文の分も提出。	東京都立大学博士学位論文公表に関する取扱要綱	提出日等詳細については「2026年度 修士・博士論文等の提出期限及び審査日程について9月修了用」参照のこと。					
公聴会での発表	学位規則第17条	学域ごとに実施					
「論文審査会」で審査	学位規則第13条 論文審査要綱第4条及び5条	学域ごとに実施 （研究指導教員（主査）及び2名の教員（副査）による論文審査と最終試験（口頭又は筆答））					
研究科教授会で学位論文及び最終試験の可否並びに学位授与の可否について審議	論文審査要綱第6条	—					
学位授与	学位規則第21条	—					